



リハビリテーション科特集



リハビリテーション科長
泉原 孝二

新型コロナウイルス感染症は感染上の分類が第5類になり、インフルエンザと同等の扱いになったことから皆様の生活にも変化が見られているのではないのでしょうか。

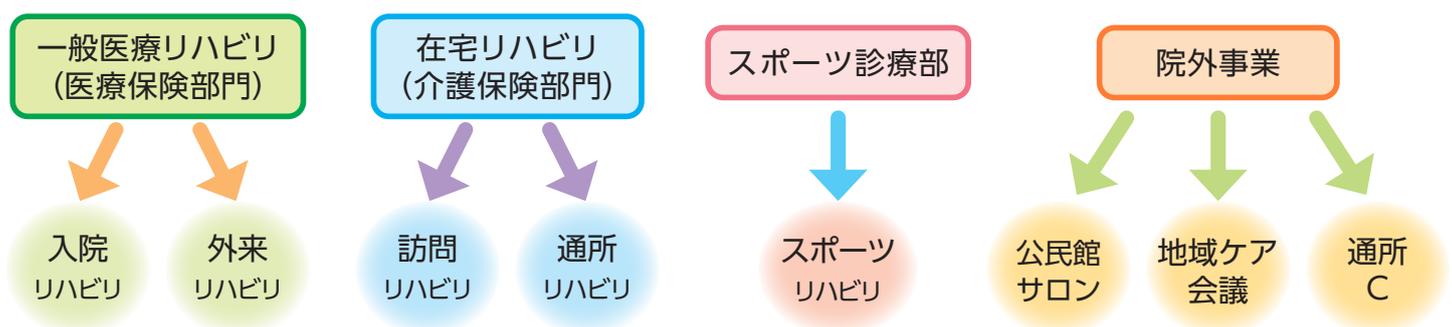
リハビリテーション科（以下リハビリ）では医師の指示のもと、感染予防を行いながら患者さんのニーズに寄り添った訓練を提供しています。

皆様、リハビリには色々な分野があるのをご存じでしょうか。当院のリハビリ科は①一般医療リハビリ、②在宅リハビリ、③スポーツ診療部の3つの部門と院外活動業務を、リハビリスタッフ計25名で訓練を行っております。今回は一般医療リハビリ科と在宅リハビリ科についてご紹介します。

一般医療リハビリは主に医療保険を利用して訓練を行っています。一般医療リハビリには更に専門分野があり、整形外科、内科、循環器科、各疾患等に対して必要な専門的な訓練を提供しています。スタッフは各専門学会に参加し、専門の資格や技術を取得することで、皆様により質の高いリハビリ訓練が提供できるように心がけています。

在宅リハビリ科は「通所リハビリ」と「訪問リハビリ」に分かれており、主に介護保険が適応されます。通所リハビリは自宅での生活の維持改善を目的に利用するもので、利用希望者も増えており今後もより力を入れて行きたいと考えています。訪問リハビリは通院出来ない患者さんにスタッフが自宅に訪問して訓練を提供するものです。今年度から安心して訪問リハビリを利用いただけるよう体験訪問リハビリを始めており、高評価を頂いています。リハビリ部門が連携し、入院中の患者さんに対して「退院前の自宅訪問」や「退院後の生活指導」のサポートを行う事で、退院後のリハビリ選択肢が広がる様な体制をとっています。更に院外活動として、芦屋町の地域ケア会議の参加や介護予防教室への講師派遣や未来の療法士育成のため、リハビリ療法士養成学校の実習指導も積極的に行っています。

今後も「地域に根づいた病院」を目指して、【患者さんにより添ったリハビリ】、【患者さんから信頼されるリハビリ】を提供してまいります。リハビリ部門に興味がある方がおられましたら、3つの活気あるリハビリ室を見学されてはいかがでしょうか。



※スポーツ診療部特集は別に発行予定です

理学療法士・作業療法士が活躍する各部門のご紹介

○外来部門

当院の外来リハビリでは肩関節専門外来や骨粗鬆症専門外来などで専門の理学療法士や作業療法士が、患者さんの様々な疾患や障害の状態に合わせてリハビリを提供しています。また足の痛み悩まされている患者さんに対しては靴の選び方や正しい靴の履き方の指導に加え、インソール（靴の中敷）の作製も行っています。そして当院の通所リハビリ・訪問リハビリとも連携している為、医療から介護まで幅広くサポートしています。

1階リハビリ室



4階リハビリ室



○訪問リハビリ部門

訪問リハビリでは、芦屋町を中心とした遠賀郡4町、ならびに若松区や八幡西区の一部にも訪問しています。例えば通院が困難で自宅での訓練を受けたい方や退院後や施設退所後で自宅での生活に不安がある方、介助方法を知りたい方、住環境の整備が必要な方、日常生活能力が徐々に低下してきている方などに対し、訓練と指導を行っています。かかりつけ医が当院の場合、3ヶ月に一度当院の医師がご自宅に伺い診察も行います。



○入院部門

当院は地域包括ケア病棟として「可能な限り、もとの生活に戻れるように」を目標に、理学療法士・作業療法士が急性期から回復期・維持期リハまで地域に密着したリハビリを提供しています。入院時より集中的にリハビリを行い、退院前には必要に応じて自宅の環境を確認する家屋調査を行い実際の生活環境に即したリハビリを提供しています。また退院に向けて、多職種でカンファレンスを行い、自宅でも自立した生活が送れるように、通所リハビリや訪問リハビリと連携をとっています。

○通所リハビリ部門

[9:30~11:00 / 13:30~15:00 月曜日~金曜日 (日祝日を除く)]

通所リハビリは要介護・要支援の認定を受けた方を対象にリハビリを提供しています。健康チェックやリハビリを行うことで心身の機能維持や回復を目指し、在宅生活をされている方が自立した日常生活が送れるよう支援します。ご自宅から当院まで送迎を行い、体験利用も行っていただきますのでケアマネージャーへご相談ください。

スタッフが所持している資格の紹介

リハビリ科ではリハビリテーションの質の向上を目的にスタッフに向けて資格取得を推進しています。下記のように専門的な知識や技術を持ったスタッフが在籍していますので、ご不明な点がございましたら、ご相談ください。(理学療法士：18名 作業療法士：7名)

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ○介護予防事業 指導者資格 | ○地域ケア会議 指導者資格 |
| ○理学療法士・作業療法士養成校 実習指導者資格 | ○赤十字救急法救急員認定資格 |
| ○心臓リハビリテーション指導士 | ○北九州糖尿病療養指導士 |
| ○呼吸療法認定士 | ○認定理学療法士(スポーツ・運動器・地域・補装具) |
| ○介護支援専門員 | ○社会福祉士 |
| ○アスレティックトレーナー | ○インソール 作成資格 |
| ○福祉住環境コーディネーター | …その他にも資格取得者多数あり |

訪問リハビリ・通所リハビリ利用の流れ

訪問リハビリ・通所リハビリでは下記の流れで利用が可能です。特に通所リハビリではご希望に応じて体験利用も可能ですので、お気軽にお声掛けいただければ幸いです。お問い合わせは、在宅リハ部門までお願いします。



リハビリテーション科の活動の一部をご紹介します

緩和ケア病棟

緩和ケア病棟は“がん”そのものを治すことが難しい状況にある患者さんが入院する病棟です。“リハビリ”と言われると運動をするイメージがあるかもしれませんが、緩和ケア病棟ではご本人・ご家族のご要望を尊重しながら、身体的・精神的・社会的な苦痛に対して関わっています。例えば“がん性疼痛”のある方には痛みを伴わない動作の指導やリンパ浮腫のある方にはリンパ

マッサージを行ったりしています。



BLS研修

リハビリ科ではスタッフ全員にBLS（緊急蘇生対策）研修を年2回実施しています。AEDやCPRマネキンを用いて現場に合わせた実技訓練を行い、患者さんの命を守ることができるスタッフの指導・育成を行っています。



糖尿病教室

当院では糖尿病専門医・看護師・管理栄養士・薬剤師・療法士が一つのチームとなり糖尿病教室を行っています。専門的資格を有した医療スタッフが糖尿病の治療・合併症指導・食事指導・栄養指導・薬剤指導・運動指導を行います。糖尿病に対して正しい知識を学び、支援していきます。教育入院中は療法士が個別に本人にあった運動指導を行っています。



公民館サロンへの参画

介護予防事業では、地域の高齢者が健康に過ごすために介護予防や認知症予防に資する取り組みを行っています。これは芦屋町と連携している事業で、地域包括ケアシステムの構築を推進する取り組みの一つです。住民運営の通いの場である公民館にリハビリ専門職員を派遣して転倒予防やロコモ予防など参加者の介護予防に関わる運動指導や生活指導を行っています。



地域ケア会議への参画

地域ケア会議は利用者個人に対する支援の充実と、それを支える地域社会の基盤整備とを同時に進めていくためにひらかれているものです。

本事業も芦屋町と連携している事業です。個別事例のケアやサービスの内容について自立した生活が送れるように、ケアマネージャーや介護サービス事業者に助言を行っています。また地域の課題の発掘、その解決に向けた助言も行っています。



通所型サービスC事業

通所型サービスCとは、生活機能を改善するために運動療法を中心に実施する短期集中予防サービス（3カ月間）です。

本事業も芦屋町と連携している事業です。介護保険に認定されていない方でも、問診で対象となった方は短期間ではありますが、通所リハビリの利用が可能です。短期間で運動指導や生活指導を行って、自立した生活を再獲得できるように支援しています。

